

令和2年4月23日

富山県緊急事態措置の改正に伴う本校の対応について

令和2年4月22日に富山県より緊急事態措置の改正が発表されました。

本校の関連として、施設の使用制限を含む休業措置の要請が含まれております。

このことについて、下記のとおり対応いたします。

なお、教職員は、在宅勤務及び時差出勤等の対策を講じ、「密閉」「密集」「密接」の「3つの密」を回避する対応を行います。

記

1. 対応方針

○学生の登校について

- ・学生の登校及び校内で授業（遠隔授業を含む。）を受けることを禁止とします。
なお、引き続き、自宅又は寮において遠隔授業を受けることとしています。

2. 実施期間

- ・令和2年4月24日（金）から令和2年5月6日（水）までとします。
（※状況に応じて期間を延長する場合があります。）

なお、上記については、富山県へ確認した上での対応であることを申し添えます。

【本件担当】

総務課長

本郷キャンパス TEL 076-493-5490

射水キャンパス TEL 0766-86-5111